

蒲郡市子ども・子育て支援事業計画 新旧対照表

改正	現行																																																												
<p>p 32</p> <p>① 1号認定</p> <p>1号認定（3歳以上保育の必要なし。2号認定教育ニーズ【保育の必要ありで幼稚園希望】を含む）は、量の見込みとともに、特定教育・保育施設（幼稚園・認定こども園）、確認を受けない幼稚園（新制度に移行せず、現行制度で運営）による確保方策等を次のとおり設定します。</p> <p>確保方策等は、現段階では<u>市内</u>の既存の幼稚園で新制度の特定教育・保育施設への移行が決まっている施設はないため、確認を受けない幼稚園として、収容定員（697人）のうち市内児童の割合分（97.0%）と<u>特定教育・保育施設（認定こども園）の利用定員の合計</u>を確保方策（利用定員）として設定します。</p> <p style="text-align: right;">〈単位：人〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み (必要利用定員総数)</td> <td>672 (156)</td> <td>647 (150)</td> <td>662 (153)</td> <td>645 (149)</td> <td>638 (148)</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>676</td> <td><u>731</u></td> <td><u>710</u></td> <td><u>710</u></td> <td><u>710</u></td> </tr> <tr> <td>特定教育・ 保育施設</td> <td>—</td> <td><u>55</u></td> <td><u>34</u></td> <td><u>34</u></td> <td><u>34</u></td> </tr> <tr> <td>確認を受け ない幼稚園</td> <td>676</td> <td>676</td> <td>676</td> <td>676</td> <td>676</td> </tr> </tbody> </table> <p>※（ ）内数字は2号認定教育ニーズ【保育の必要ありで幼稚園希望】の量の見込みで内数を示す。</p> <p>② 2号認定</p> <p>2号認定（3歳以上保育の必要あり）は、量の見込みとともに、特定教育・保育施設（保育園・認定こども園）、認可外保育施設</p>	区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	量の見込み (必要利用定員総数)	672 (156)	647 (150)	662 (153)	645 (149)	638 (148)	確保方策	676	<u>731</u>	<u>710</u>	<u>710</u>	<u>710</u>	特定教育・ 保育施設	—	<u>55</u>	<u>34</u>	<u>34</u>	<u>34</u>	確認を受け ない幼稚園	676	676	676	676	676	<p>p 32</p> <p>① 1号認定</p> <p>1号認定（3歳以上保育の必要なし。2号認定教育ニーズ【保育の必要ありで幼稚園希望】を含む）は、量の見込みとともに、特定教育・保育施設（幼稚園・認定こども園）、確認を受けない幼稚園（新制度に移行せず、現行制度で運営）による確保方策等を次のとおり設定します。</p> <p>確保方策等は、現段階では既存の幼稚園で新制度の特定教育・保育施設への移行が決まっている施設はないため、確認を受けない幼稚園として、収容定員（697人）のうち市内児童の割合分（97.0%）を確保方策（利用定員）として設定します。</p> <p style="text-align: right;">〈単位：人〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み (必要利用定員総数)</td> <td>672 (156)</td> <td>647 (150)</td> <td>662 (153)</td> <td>645 (149)</td> <td>638 (148)</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>676</td> <td><u>676</u></td> <td><u>676</u></td> <td><u>676</u></td> <td><u>676</u></td> </tr> <tr> <td>特定教育・ 保育施設</td> <td>—</td> <td><u>—</u></td> <td><u>—</u></td> <td><u>—</u></td> <td><u>—</u></td> </tr> <tr> <td>確認を受け ない幼稚園</td> <td>676</td> <td>676</td> <td>676</td> <td>676</td> <td>676</td> </tr> </tbody> </table> <p>※（ ）内数字は2号認定教育ニーズ【保育の必要ありで幼稚園希望】の量の見込みで内数を示す。</p> <p>② 2号認定</p> <p>2号認定（3歳以上保育の必要あり）は、量の見込みとともに、特定教育・保育施設（保育園・認定こども園）、認可外保育施設</p>	区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	量の見込み (必要利用定員総数)	672 (156)	647 (150)	662 (153)	645 (149)	638 (148)	確保方策	676	<u>676</u>	<u>676</u>	<u>676</u>	<u>676</u>	特定教育・ 保育施設	—	<u>—</u>	<u>—</u>	<u>—</u>	<u>—</u>	確認を受け ない幼稚園	676	676	676	676	676
区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																																								
量の見込み (必要利用定員総数)	672 (156)	647 (150)	662 (153)	645 (149)	638 (148)																																																								
確保方策	676	<u>731</u>	<u>710</u>	<u>710</u>	<u>710</u>																																																								
特定教育・ 保育施設	—	<u>55</u>	<u>34</u>	<u>34</u>	<u>34</u>																																																								
確認を受け ない幼稚園	676	676	676	676	676																																																								
区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																																								
量の見込み (必要利用定員総数)	672 (156)	647 (150)	662 (153)	645 (149)	638 (148)																																																								
確保方策	676	<u>676</u>	<u>676</u>	<u>676</u>	<u>676</u>																																																								
特定教育・ 保育施設	—	<u>—</u>	<u>—</u>	<u>—</u>	<u>—</u>																																																								
確認を受け ない幼稚園	676	676	676	676	676																																																								

(新制度に移行せず、現行制度で運営)による確保方策等を次のとおり設定します。

確保方策等は、各年度の量の見込みが平成25年4月1日現在の3～5歳の保育園在園児数(1,204人)を下回っていることから、既存の保育園の受け入れ体制により量の見込みをすべて確保し、各保育園・認定こども園の利用定員の合計を確保方策(利用定員)として設定します。

〈単位：人〉

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み (必要利用定員総数)	1,188	1,143	1,171	1,140	1,127
確保方策	1,391	1,391	<u>1,382</u>	<u>1,382</u>	<u>1,382</u>
特定教育・ 保育施設	1,391	1,391	<u>1,382</u>	<u>1,382</u>	<u>1,382</u>
認可外保育 施設	—	—	—	—	—

p 33

③ 3号認定

3号認定(3歳未満保育の必要あり)は、量の見込みとともに、特定教育・保育施設(保育園・認定こども園)、認可外保育施設(新制度に移行せず、現行制度で運営)による確保方策等を次のとおり設定します。

確保方策等は、各年度の量の見込みが平成26年9月1日現在の保育園在園児数(0歳30人、1・2歳296人)の実績を上回っているため、0～2歳児クラスを実施している保育園・認定こども園の受け入れ基盤の確保を進めて、0歳児では、平成30年度までに保育園・認定こども園ですべて確保し、1・2歳児では、平成28年度に保育園と認可外保育施設で量の見込みをすべて確保する設定としています。

(新制度に移行せず、現行制度で運営)による確保方策等を次のとおり設定します。

確保方策等は、各年度の量の見込みが平成25年4月1日現在の3～5歳の保育園在園児数(1,204人)を下回っていることから、既存の保育園の受け入れ体制により量の見込みをすべて確保し、各保育園の利用定員の合計を確保方策(利用定員)として設定します。

〈単位：人〉

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み (必要利用定員総数)	1,188	1,143	1,171	1,140	1,127
確保方策	1,391	1,391	<u>1,391</u>	<u>1,391</u>	<u>1,391</u>
特定教育・ 保育施設	1,391	1,391	<u>1,391</u>	<u>1,391</u>	<u>1,391</u>
認可外保育 施設	—	—	—	—	—

p 33

③ 3号認定

3号認定(3歳未満保育の必要あり)は、量の見込みとともに、特定教育・保育施設(保育園・認定こども園)、認可外保育施設(新制度に移行せず、現行制度で運営)による確保方策等を次のとおり設定します。

確保方策等は、各年度の量の見込みが平成26年9月1日現在の保育園在園児数(0歳30人、1・2歳296人)の実績を上回っているため、0～2歳児クラスを実施している保育園の受け入れ基盤の確保を進めて、0歳児では、平成30年度までに保育園ですべて確保し、1・2歳児では、平成28年度に保育園と認可外保育施設で量の見込みをすべて確保する設定としています。

② 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）

放課後、自宅に帰っても保護者がいない小学生に、遊びと生活の場を提供し、健全育成活動を行う事業です。

確保方策等は、各年度の量の見込みが実績値（平成25年度 小学1～3年生418人 小学4～6年生24人）を上回っているため、現在、実施している児童クラブの受け入れ基盤の確保を着実に進めて、平成31年度までに量の見込みをすべて確保する設定としています。

また、放課後等にすべての児童を対象として学習や体験、交流活動などを行う放課後子供教室の実施については、ニーズに応じ、余裕教室等学校の状況を見ながら検討します。

〈単位：人〉

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	588 <u>(579)</u>	585 <u>(608)</u>	575 <u>(662)</u>	<u>672</u>	<u>699</u>
小学1～3年生 (6～8歳)	494 <u>(530)</u>	492 <u>(558)</u>	483 <u>(599)</u>	<u>617</u>	<u>640</u>
小学4～6年生 (9～11歳)	94 <u>(49)</u>	93 <u>(50)</u>	92 <u>(63)</u>	<u>55</u>	<u>59</u>
確保方策	457 <u>(551)</u>	475 <u>(584)</u>	498 <u>(576)</u>	<u>632</u>	<u>699</u>
小学1～3年生 (6～8歳)	427 <u>(530)</u>	435 <u>(552)</u>	443 <u>(573)</u>	<u>601</u>	<u>640</u>
小学4～6年生 (9～11歳)	30 <u>(21)</u>	40 <u>(32)</u>	55 <u>(3)</u>	<u>31</u>	<u>59</u>

※ 平成27年度～平成29年度の（ ）内数字は実績値を示す。

② 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）

放課後、自宅に帰っても保護者がいない小学生に、遊びと生活の場を提供し、健全育成活動を行う事業です。

確保方策等は、各年度の量の見込みが実績値（平成25年度 小学1～3年生418人 小学4～6年生24人）を上回っているため、現在、実施している児童クラブの受け入れ基盤の確保を着実に進めて、平成31年度までに量の見込みをすべて確保する設定としています。

また、放課後等にすべての児童を対象として学習や体験、交流活動などを行う放課後子供教室の実施については、ニーズに応じ、余裕教室等学校の状況を見ながら検討します。

〈単位：人〉

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	588	585	575	<u>570</u>	<u>551</u>
小学1～3年生 (6～8歳)	494	492	483	<u>478</u>	<u>460</u>
小学4～6年生 (9～11歳)	94	93	92	<u>92</u>	<u>91</u>
確保方策	457	475	498	<u>522</u>	<u>551</u>
小学1～3年生 (6～8歳)	427	435	443	<u>452</u>	<u>460</u>
小学4～6年生 (9～11歳)	30	40	55	<u>70</u>	<u>91</u>

⑤ 一時預かり事業

一時預かり事業は、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、主として昼間において、保育園その他の場所で一時的に預かる事業です。

イ 保育園その他の場所での一時預かり（トワイライトステイ、ファミリー・サポート・センターの未就学児の利用を含む）

確保方策等は、一時預かりを実施している既存の保育園3か所（平成28年5月からは7か所）で量の見込みをすべて確保する設定としています。

〈単位：人日/年〉

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の 見込み	2,522 <u>(3,392)</u>	2,461 <u>(5,701)</u>	<u>5,964</u>	<u>5,819</u>	<u>5,716</u>
確保方策	3,120 <u>(3,071)</u>	3,120 <u>(5,487)</u>	<u>10,800</u>	<u>10,800</u>	<u>10,800</u>
一時預 かり事 業	3,120 <u>(3,071)</u>	3,120 <u>(5,487)</u>	<u>10,800</u>	<u>10,800</u>	<u>10,800</u>
子育て 援助活 動支援 事業	—	—	—	—	—
子育て 短期支 援事業	—	—	—	—	—

※ 平成27年度、平成28年度の（ ）内数字は実績値を示す。

⑤ 一時預かり事業

一時預かり事業は、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、主として昼間において、保育園その他の場所で一時的に預かる事業です。

イ 保育園その他の場所での一時預かり（トワイライトステイ、ファミリー・サポート・センターの未就学児の利用を含む）

確保方策等は、一時預かりを実施している既存の保育園3か所で量の見込みをすべて確保する設定としています。

〈単位：人日/年〉

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の 見込み	2,522	2,461	<u>2,417</u>	<u>2,356</u>	<u>2,314</u>
確保方策	3,120	3,120	<u>3,120</u>	<u>3,120</u>	<u>3,120</u>
一時預 かり事 業	3,120	3,120	<u>3,120</u>	<u>3,120</u>	<u>3,120</u>
子育て 援助活 動支援 事業	—	—	—	—	—
子育て 短期支 援事業	—	—	—	—	—

⑥ 病児保育事業

病児保育事業は、地域の児童が発熱等で急に病気になった場合、病院等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育する事業（病児対応型）と、病気が治っているものの、病気の回復期にあり集団保育が困難な児童を一時的に保育する事業（病後児対応型）とがあります。

確保方策等は、平成27年度は、現在実施している病後児対応型の受け入れ施設での実施を想定し、平成28年度からは、病児対応型の担い手となる病院等を確保し、平成31年度までに量の見込みをすべて確保する設定としています。

⑧ 利用者支援事業

利用者支援事業は、子ども・子育て支援に係る情報提供、利用希望に基づく相談について、子ども又は子どもの保護者が身近な場所で必要なときに支援が受けられる事業を行います。

確保方策等は、平成27年度から平成30年度までは、既存の子育て支援センター2か所と市役所窓口での実施を想定し、平成31年度までに子育て世代包括支援センターと児童発達支援センターの整備を進めて、4か所での実施を想定します。

〈単位：か所〉

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	2	2	2	2	3
確保方策	2	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>4</u>

⑨ 乳児家庭全戸訪問事業

乳児家庭全戸訪問事業は、生後4か月までの乳児のいる家庭に助産師・保健師等が訪問し、育児相談、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握等を行う事業です。

⑥ 病児保育事業

病児保育事業は、地域の児童が発熱等で急に病気になった場合、病院等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育する事業（病児対応型）と、病気が治っているものの、病気の回復期にあり集団保育が困難な児童を一時的に保育する事業（病後児対応型）とがあります。

確保方策等は、平成27年度から平成28年度までは、現在実施している病後児対応型の受け入れ施設での実施を想定し、平成29年度からは、病児対応型の担い手となる病院等を確保し、平成31年度までに量の見込みをすべて確保する設定としています。

⑧ 利用者支援事業

利用者支援事業は、子ども・子育て支援に係る情報提供、利用希望に基づく相談について、子ども又は子どもの保護者が身近な場所で必要なときに支援が受けられる事業を行います。

確保方策等は、平成27年度から平成30年度までは、既存の子育て支援センター2か所での実施を想定し、平成31年度までに児童発達支援センターの整備を進めて、3か所での実施を想定します。

〈単位：か所〉

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	2	2	2	2	3
確保方策	2	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>3</u>

⑨ 乳児家庭全戸訪問事業

乳児家庭全戸訪問事業は、生後4か月までの乳児のいる家庭に助産師・保健師等が訪問し、育児相談、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握等を行う事業です。

確保方策等は、既存の体制（赤ちゃん訪問員や助産師、保健師による訪問）での実施を想定しています。

〈単位：人〉

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
量の見込み	560	546	532	520	507	
確保方策	実施体制	赤ちゃん訪問員27名 助産師2名 保健師9名	赤ちゃん訪問員27名 助産師2名 保健師9名	赤ちゃん訪問員27名 助産師2名 保健師11名	赤ちゃん訪問員27名 助産師2名 保健師12名	赤ちゃん訪問員27名 助産師2名 保健師13名
	実施機関	蒲郡市	蒲郡市	蒲郡市	蒲郡市	蒲郡市
	委託団体	なし	なし	なし	なし	なし

p 40

⑩ 養育支援訪問事業

養育支援訪問事業は、養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援（相談支援、育児・家事援助など）を行う事業です。

確保方策等は、既存の体制（保健師等による訪問）での実施を想定しています。

〈単位：人〉

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
量の見込み	29 <u>(38)</u>	29 <u>(35)</u>	<u>35</u>	<u>34</u>	<u>34</u>	
確保方策	実施体制	助産師2名 看護師1名 保健師9名	助産師2名 看護師1名 保健師9名	助産師2名 看護師1名 保健師11名	助産師2名 看護師1名 保健師12名	助産師2名 看護師1名 保健師13名
	実施機関	蒲郡市	蒲郡市	蒲郡市	蒲郡市	蒲郡市
	委託団体	なし	なし	なし	なし	なし

※ 平成27年度、平成28年度の（ ）内数字は実績値を示す。

確保方策等は、既存の体制（赤ちゃん訪問員や助産師、保健師による訪問）での実施を想定しています。

〈単位：人〉

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
量の見込み	560	546	532	520	507	
確保方策	実施体制	赤ちゃん訪問員27名 助産師2名 保健師9名	赤ちゃん訪問員27名 助産師2名 保健師9名	赤ちゃん訪問員27名 助産師2名 保健師9名	赤ちゃん訪問員27名 助産師2名 保健師9名	赤ちゃん訪問員27名 助産師2名 保健師9名
	実施機関	蒲郡市	蒲郡市	蒲郡市	蒲郡市	蒲郡市
	委託団体	なし	なし	なし	なし	なし

p 40

⑩ 養育支援訪問事業

養育支援訪問事業は、養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援（相談支援、育児・家事援助など）を行う事業です。

確保方策等は、既存の体制（保健師等による訪問）での実施を想定しています。

〈単位：人〉

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
量の見込み	29	29	<u>29</u>	<u>28</u>	<u>28</u>	
確保方策	実施体制	助産師2名 看護師1名 保健師9名	助産師2名 看護師1名 保健師9名	助産師2名 看護師1名 保健師9名	助産師2名 看護師1名 保健師9名	助産師2名 看護師1名 保健師9名
	実施機関	蒲郡市	蒲郡市	蒲郡市	蒲郡市	蒲郡市
	委託団体	なし	なし	なし	なし	なし